

## 平成22年度沖縄工業高等専門学校年度計画

沖縄工業高等専門学校中期計画(平成21年10月策定)に基づき、平成22年度沖縄高専の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

### (1) 入学者の確保

- ・多様な選抜方法の実施：メディア情報工学科以外の学科で専門実習選抜実施の検討を行う。本選抜方法で入学したメディア情報工学科の学生の入学後の追跡調査を行う。
- ・学校説明会の実施：校内、沖縄県本島北部、中南部、宮古地区、八重山地区、奄美地区で行う。
- ・中学校教員向けの説明会や施設見学会を複数回開催する。
- ・高専祭の際に入試説明会を実施する。
- ・個々の学校説明および学校見学希望者に対しては随時受け入れ対応する。
- ・オープンキャンパス、サマースクールの実施：中学生の参加しやすい時期を選び、継続して実施する。
- ・JST 女子中学生理系選択支援事業や、SPP などの事業に積極的に応募し、中学生が高専で実習・実験の体験に参加できる機会を増やす努力をしていく。
- ・広報活動の充実：中学生へ向けて発信する HP 上の情報の充実を引き続き図る。
- ・中学生にわかりやすく、各学科で学ぶ内容がわかるリーフレット、パンフレットの作成を行う。
- ・中学生、保護者、学校関係者に周知することを目的として沖縄高専ホームページ上において、説明会資料や学校案内等を公開する仕組みを構築する。
- ・学校要覧を作成し、ホームページ上に公開する。
- ・テーマを小中学校に周知し、年間10件以上の出前授業を実施出来るようにする。
- ・マスメディアを利用して沖縄高専の魅力を伝える番組等を制作すると共に、番組とタイアップしたホームページで広報活動を実施する。
- ・各部署において実施するイベントについて、積極的にマスメディアに取材依頼を行う。
- ・優秀な学生を確保するために、選抜試験時期を早める推薦選抜4月、学力選抜5月の日程で行う。
- ・4年次への専攻科説明会を、学生が進路決定する前に実施する。低学年の学生に対しては、早くから専攻科を目標においてもらうためにも説明会の開催や専攻科の学生との交流の場を検討する。
- ・在校生へ学位授与の説明会を実施する。

### (2) 教育課程の編成等

- ・PBL教育を実施する。

- ・各種資格試験への支援を継続して行う。
- ・各科目において、成績分布や、授業アンケートにより学生の状況を把握し、授業方法の改善や個別指導に反映させる。
- ・混合学級を継続するとともに、より効果的になるよう検討していく。
- ・沖縄高専セミナー、情報技術の基礎、産業創造セミナー、インターンシップを実施する。
- ・専体協・高体連・高野連等が主催する競技会や、各種学協会が主催するコンテストやプログラミングコンテスト、ロボットコンテスト、パソコン甲子園等各種競技会に積極的に参加する。また、教職員の効率的な顧問活動等への参加を確立する。
- ・全学年に担任をおき、1～3年には、ホームルームを実施する。保護者懇談会や3者面談を実施し、学業成績、生活態度、進路についての学生の意識の向上、保護者との連携を行う。
- ・カリキュラムの見直しを行う。
- ・資格の単位化や他高等教育機関との単位互換について検討する。
- ・産業創造セミナー等の科目において、企業の方を講師に招く等の地域連携教育を進める。
- ・学習到達度試験を実施し、結果を分析する。
- ・実用英語（10単位）により、TOEICを指標とした英語力を伸張させる。
- ・学生会主体だけではなく、学校として学生がボランティア活動の機会を設ける。特に、平成22年度は全国高校総体の運営補助員としてボランティアを募る。
- ・卒業研究及び、専攻科特別研究を中心にデザイン能力育成を行う。他科目については、PBL等を活用して、デザイン能力の育成を図る。デザイン能力向上の方法についての教員の理解を深める。
- ・前期・後期に授業改善アンケートを実施する。
- ・実施した授業改善アンケート結果については教員にフィードバックし、アンケートの回答となる授業実施報告書を学内において公開する。
- ・卒業生及び卒業生の就職先等を対象としたアンケートの実施について検討する。

### （3）優れた教員の確保

- ・教員公募に際して、教育機関・企業等幅広く公募要領を周知する。
- ・教員選考に際して、国籍、思想、信条、身分、性別等の制限を設けず、判断のなかに客観的なデータを導入するシステムを運用する。
- ・教員の選考は、原則として公募とする。
- ・前年度構築したシステムの運用を図り、検証を実施して効果を確認する。
- ・教員が参加することが可能な研修会に関する情報を提供し、教員の研修会への参加を推奨する。

- ・教育・研究情報交流会を実施する。
- ・教育改善のための講演会・研究会を年1回実施する。
- ・教員の学協会への加入状況を把握し、積極的な加入を推奨する。
- ・外国人・女性教員の比率向上を図る。
- ・前年度構築したシステムの運用を図り、検証を実施して効果を確認する。
- ・研究業績の積み上げを図る。
- ・平成22年度は、国際会議発表支援制度により、6名の派遣を行い、教員の国際的な研究活動支援と、国際的な人材育成能力の向上を図る。

#### (4) 教育の質の向上のためのシステム

- ・授業改善のためのアンケート結果、それに基づく授業改善結果についてまとめ、教育の質の向上を図る。教育改善のためのPDCAサイクルを確かなものとする。
- ・本校の教育目標、教育方針、授業方法の理解を深めるために新任教員研修及び教員研修を実施する。
- ・各科目の特性にあったPBLを実施する。沖縄高専セミナー、情報技術の基礎、創造演習、産業創造セミナー、インターンシップを実施する。
- ・eラーニングの使用法等を教員に周知し、その普及に努める。
- ・大学評価・学位授与機構の実施する高等専門学校機関別認証評価を受審する。
- ・JABEE受審用の自己点検書を完成させる。
- ・九州沖縄地区高専における単位互換に関する協定に参加する。
- ・県内高等教育機関との単位互換について検討する。

#### (5) 学生支援・生活支援等

- ・1～5年生を対象に体系的なキャリア教育の進め方を検討する。
- ・3年生に関しては昨年度に引き続き産業創造セミナーにおいて県内の企業家の講演を実施し、地域連携教育を行う。
- ・前年度に引き続き4年、5年の学年主任に進路委員会に出席を要請することによって、担任団とインターンシップや進路指導に関する情報共有を図る。また、進路決定に関しては3者面談等による進路指導を推進する。
- ・求人情報、進学情報の公開について、学生の意見等を集め、改善を検討する。
- ・平成21年度に引き続き、進学、就職ともに希望達成率100%を目指す。
- ・正課外教育に対する教職員の認識を高め、全教職員がカウンセリングマインドを持つための研修を行う。
- ・学生を対象としたメンタルヘルスや悩みに関するアンケート調査を行い、結果を学生相談室、保健室と学級担任で共有して、問題を抱える学生を早期に発見し支援する。
- ・学生相談室と教職員とで、問題を抱える学生の情報を共有するための機会や仕組みを

作る。

- ・相談員による学生相談室の開室時間を設けるとともに、研究室での対応の体制を整え、学生の相談しやすい環境を作る。
- ・カウンセラーや外部講師による講演や研修会を開催し、教職員のカウンセリングマインドや関連知識の向上を図る。
- ・学生や教職員に学生相談室の活動を周知し、学生相談室を利用しやすい環境を整える。
- ・安全対策強化として、寮内の転落防止策を検討する。
- ・経済的に困難な学生には、授業料などの全額及び半額免除制度を積極的に活用させる。
- ・学生へのメール・学内での掲示・保護者への通知・担任を通しての連絡等、制度内容と募集の周知の徹底を行なう。また制度の公正公平な適用を行なう。
- ・各種奨学金の案内について、メール・学内での掲示・保護者への通知・担任を通しての連絡等、制度内容と募集の周知の徹底を行なう。
- ・本校奨学金の原資を拡充すべく、関連産業界への働きかけを、全学で行なう。
- ・文科省の大使館推薦による国費外国人留学生受入事業を活用し積極的に留学生を受け入れる。
- ・名護市国際交流親善委員会主催の弁論大会に参加する等、地元市民と交流する機会と思われるイベントには積極的に参加する。
- ・私費外国人募集での私費外国人留学生受入を検討する。
- ・チューター制度の導入による留学生の生活及び学習支援を行う。
- ・留学生特別カリキュラム（日本語、日本事情）により、留学生の学習支援を行う。
- ・留学生毎に留学生指導員（教員）を配置し、勉学その他の支援を行う。

#### （6）教育環境の整備・活用

- ・学生が常に自学自習できる環境を確保するために、情報ネットワークの安定的な維持・管理を進める。
- ・学生及び教職員が安心して教育環境を利用できるよう、情報ネットワークに係る機器の性能向上・機能強化を図る。
- ・図書閲覧室の利便性の向上を図り、利用促進に努める。
- ・学生用図書のさらなる充実を図る。
- ・図書館利用に関するモラルの維持向上に努める。
- ・共同研究、受託研究を推進することにより中央機器分析室の稼働率アップを図る。
- ・卒業研究、専攻科特別研究での利用を図り中央機器分析室の稼働率をアップする。
- ・体育館・屋外運動場の設備のより一層の有効利用を図るとともに、設備の充実を図る。
- ・中学生ロボコン県大会の誘致を図り、体育館の有効利用を図る。
- ・開放可能な施設の情報を地域に発信し利用を促進する。
- ・技術者倫理（5年）および品質・安全マネジメント特論（専攻科2年）を通じて、社

会の安全に責任を持つ技術者としての意識を高める。

- ・専攻科用の施設を確保するため創造・実践棟の増築工事を行なう。

## 2 研究に関する事項

### (1) 研究と教育の相互作用の活性化促進

- ・教員が先端的科学技術や教育の手法について積極的に研究して得られた成果を授業や本科の卒業研究及び専攻科特別研究指導に反映させる。
- ・地域産業界との定期的技術交流会を年2回開催する。
- ・北部地区の産業展示会、南部地区の産業展示会に参加する。
- ・平成22年度は、国際会議発表支援制度により6名の教職員を派遣し、国際的な研究活動支援と国際的な人材育成能力の向上を図る。
- ・国際会議等で得た情報を、高専紀要と研究情報交流会を通じて他分野の教職員と共有化することにより、教育の向上を図る。平成22年度は6名の発表を行う。
- ・教員の研究活動・業績を評価するシステムを運用する。

### (2) 地域の産業界からの技術相談、共同研究への対応

- ・沖縄振興策の重点テーマである加工交易型産業、生物資源利用産業、情報・通信・メディア産業、環境・エネルギー問題の動向・ニーズを定期的に調査・分析し、地域産業界のニーズを予測したシーズ技術の開発方向を策定する。
- ・科学研究費補助金等の外部資金獲得に向け、申請件数・採択件数の増加を図る。
- ・教職員の研究意欲と能力の向上を図り、研究シーズ技術を育成していく。
- ・技術指導・相談を年10件以上実施できるよう各種展示会、交流会およびホームページを通じて周知を図る。
- ・共同研究・委託研究および受託試験等で年間30件程度の受託を目指す。
- ・創意工夫をしながら見学会と展示会参加を実施していく。

## 3 社会との連携、国際交流等に関する事項

### (1) 地域社会との連携・協力、社会サービス等

- ・地域住民への図書館利用及び土曜開館の周知を図る。
- ・出前授業は年10回以上、公開講座は年3回以上実施する。
- ・工学実験や物づくりを体験する学校開放事業やサマースクールを実施し、小中学生に本校の設備を開放し工学教育を推進する。
- ・地域で開催される各種行事に学生会・有志グループ・学級・学年等の単位で参加する。地域と一体になった環境美化のボランティア活動や各種行事を通して地域との連携を図る。高専祭の地域との共同開催を継続する。また、高校総体への運営協力を行なう。
- ・教職員一体となって地域で開催される教育活動に積極的に対応し、小中学生や市民一

般を対象にした学習発表会、講演会等の審査員や講師として専門的立場から参加し、地域教育を推進する。

- ・地域主催の文化・体育活動を通して地域住民と積極的に交流する。
- ・平成22年度全国高校総体では学生並びに教職員が運営に関わり、地域住民と交流する。また、ボランティア指導者の活用を増やし、競技力向上にも努める。
- ・開放可能な施設の情報を地域に発信し利用を促進する。
- ・沖縄県大学図書館協議会にて、学生の来館利用（資料貸出）について継続的に審議し、協力体制の整備に着手する。
- ・地域住民への図書館利用及び土曜開館の周知を引き続き行い、地域に根ざし気軽に利用できる図書館を目指す。
- ・前年度構築した地域連携活動を評価するシステムの運用を図り、検証を実施して効果を確認する。

#### (2) インターンシップの推進など教育に関する産学連携の推進

- ・産学連携協力会と連携して、4年次のインターンシップを確実に実施する。
- ・産業創造セミナー等の授業を活用し、地域企業人を講師に招き、起業家精神の醸成とキャリア教育の一環として活かす。

#### (3) 国際交流等の推進

- ・外国の交流協定校との学術交流の推進及び交流協定校の拡大に努める。
- ・留学生交流促進センターの事業を推進するとともに、本校留学生と他高専の留学生等との交流を促進する。

#### 4 管理運営に関する事項

- ・教員会議の報告事項を整理・縮小し、同会議内においてFDに取り組む。
- ・事務の効率化・合理化のための方策について検討する体制の整備を進める。
- ・琉球大学を始め他機関との計画的な人事交流を進める。
- ・最新機器講習会等へ年間3名程度の講習会参加を目指す。
- ・他機関主催の研修に参加し、職員の資質向上に努める。
- ・前年度構築した管理運営に従事する教員の評価システムの運用を図り、検証を実施して効果を確認する。
- ・労働安全衛生法を踏まえ、定期的な学内巡視を強化・充実させ、教職員の健康障害の防止及び危険の防止についての提言等を行う。
- ・本校教職員の健康保持・増進を図るために、教職員を対象にした安全衛生に関する講習会等を開催する。

## II 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

### 1 自己収入の増加に関する事項

- ・産学連携の推進による共同研究、受託研究、奨学寄付金等の外部資金の獲得に積極的に取り組み自己収入の増加を図る。
- ・科学研究費補助金等の申請件数・採択件数の増加を目指し、各種説明会を開催し、教職員の研究意欲と能力の向上を図る。
- ・新技術の特許使用料による自己収入の増加について探る。
- ・公開講座による講座料収入を図る。
- ・中学生向けのHPの充実を図る。

### 2 固定的経費の節減に関する事項

- ・太陽光発電システム、電力貯蔵設備（氷蓄熱空調）を活用するとともに、デマンド監視装置の運用方法を精査しより有効な管理方法を検討する。
- ・雨水を便所の洗浄水及び植栽への散水に利用し、水道料を節約する。
- ・屋上緑化施設の管理を適切に行ない日射熱を軽減し、電気料金を節約する。
- ・エコアクション21の各ユニットの活動を活発化させ、エネルギー消費量削減の取り組みを強化する。
- ・業務のオンライン化を図り、事務職員の情報処理技術向上のための研修を実施する。
- ・電子メール・電子掲示板を利用する体制を推進し、教職員及び学生への通知等の業務を合理化して、ペーパーレス化による経費の節減を図る。
- ・業務分担及び事務処理方法の見直し、検討を行い、事務の効率化を図る。
- ・教職員の経費削減に対する意識改革を推進するとともに、コスト削減のため業務分析を行い、光熱費、施設維持費等の管理的経費の削減を図る。